

第4章 特別活動

第1 特別活動の基本的事項

1 改訂の趣旨

(1) 改訂の基本方針

特別活動を指導する上での重要な視点として「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」が位置付けられた。これらを踏まえて、本編成要領の特別活動の改訂の基本的な考え方の主なものを次のとおりとした。

ア 特別活動の特質について

特別活動の範囲は学年、学校段階が上がるにつれて広がりをもっていき、そこで育まれた資質・能力は、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされていくことになる。このような特別活動の特質を踏まえ、指導する上での重要な視点を「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つとして整理した。

イ 目指す資質・能力について

特別活動において育成することを目指す資質・能力については、三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容を整理し、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事を通じて育成する資質・能力を明確化する。

ウ 内容について

内容については、様々な集団での活動を通して、自治的な能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視するため、ホームルームや学校の課題を見だし、よりよく解決するため、話し合っ合意形成し実践することや、主体的に組織をつくり、役割分担して協力し合うことの重要性を明確化する。また、特別活動を要とし、小学校から高等学校までの教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むというキャリア教育本来の役割を改めて明確にするなど、小・中・高等学校のつながりを明確にする。

(2) 改善の具体的事項

ア 目標の改善

特別活動の目標で、学びを通して育成する資質・能力について3つの柱により明確にし、生徒がどのような学びの過程を経験することが求められるか、さらに、その過程の中で求められる、特別活動の特質に応じた物事の見方・考え方の育成について示した。

イ 内容構成の改善

今回の改訂においては、それぞれの活動や行事の意義や活動を行う上で必要となることについて理解

し、主体的に考えて実践できるように指導することを通して、特別活動の目標に示す資質・能力の育成を目指していくものであることを示した。

ウ 内容の改善・充実

(ア) ホームルーム活動

学習の過程として、「(1)ホームルームや学校における生活づくりへの参画」については、集団としての合意形成を、「(2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」については、一人一人の意思決定を行うことを示した。

(イ) 生徒会活動

内容の(1)を「生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営」として、生徒が主体的に組織をつくることを明示した。

学校内の活動に加えて、ボランティア等の社会参画を重視することとした。

(ロ) 学校行事

就業体験活動やボランティア活動等の体験活動を引き続き重視することとした。

健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることについて明示した。

エ 学習指導の改善・充実

○ 特別活動の深い学びとして、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視することとした。

○ 特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成する際、人間としての在り方生き方の指導が行われるよう配慮することとした。

○ ホームルーム活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、ホームルーム経営の充実を図ることとした。

○ いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図ること、学校生活への適応や人間関係の形成などについて、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ一人一人が抱える課題に個別に対応した指導や援助を行うカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行うことを示した。

○ 異年齢集団による交流を重視するとともに、高齢者や障害のある幼児児童生徒との交流及び共

同学習等を通じ、協働することや他者の役に立ち社会に貢献することの喜びを得られる活動を充実することを示した。

2 特別活動の目標

(1) 特別活動の目標

第1 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 特別活動における3つの視点

特別活動において育成することを目指す資質・能力や、それらを育成するための学習過程の在り方を整理するに当たっては、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つを視点として整理した。三つの視点はそれぞれ重要であるが、相互に関わり合っていて、明確に区別されるものでないことにも留意することが必要である。

イ 集団や社会の形成者としての見方・考え方

生徒はホームルームや学校という社会での生活の中で、様々な集団活動を通して、多様な人間関係の築き方や、集団の発展に寄与することや、よりよい自分を追求することなどを学ぶことになる。生徒は、学年・学校段階が上がるにつれて人間関係や活動の範囲を広げていく。特別活動で身に付けた資質・能力と、教科・科目等で学んだことを、地域・社会などその後の様々な集団や人間関係の中で生かしていけるようにする。

ウ 様々な集団活動における課題解決のための自主的、実践的な取組

今回の改訂では、資質・能力を育成するために、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」という学習の過程を示した。

エ 特別活動で育成を目指す資質・能力

特別活動では、学んだことを人生や社会での在り方と結び付けて深く理解したり、これからの時代に求められる資質・能力を意識して身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようになることが重要である。

そこで、指導に当たっては、以下のような資質・能力を育むことが大切である。

①「知識及び技能」

何を知っているか、何ができるか

②「思考力、判断力、表現力等」

知っていること、できることをどう使うか

③「学びに向かう力、人間性等」

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

(2) 特別活動の目標と各活動・学校行事の目標との関連

特別活動の各活動・学校行事は、それぞれ独自の目標と内容をもつ教育活動である。しかし、それらは別々に全く異なる目標を達成しようとするものではない。構成や規模、活動の形態などが異なる集団活動を通して、第1の目標に掲げる特別活動で育成すべき資質・能力を身に付けることを目指して行うものである。

(3) 特別活動における「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的な学び」の実現とは、学ぶことに興味・関心をもち、学校生活に起因する諸課題の改善・解消やキャリア形成の方向性と自己との関連を明確にしながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の活動を振り返りながら改善・解消に励むなど、活動の意義を理解した取組である。

「対話的な学び」の実現とは、生徒相互の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方や資料等を手掛かりに考えることを通して、自己の考え方を協働的に広げ深めていくことである。

「深い学び」の実現とは、学びの過程の中で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、新たな課題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることで、学んだことを深めることである。

3 特別活動の基本的な性格と教育的意義

(1) 人間形成と特別活動

複雑で変化の激しい社会をたくましく生きていかなければならない生徒には、多様な他者と協働して

創造的に課題を解決する力や、希望や目標をもって生きる態度を身に付けることが重要である。特に、特別活動は、学校における様々な集団活動や体験的な活動を通して、生徒の人間形成を図ることを特質としており、極めて大きな役割を担うものである。

(2) 特別活動の教育活動全体における意義

特別活動は、生徒の実践を前提とし、実践を助長する指導が求められ、生徒の発意・発想を重視し、啓発しながら、「なすことによって学ぶ」を方法原理とすることが大切である。

(3) 特別活動の内容相互の関連

ホームルーム活動と生徒会活動、学校行事とが、相互の関連の下に円滑な運営が進められるようにするためには、計画の段階や活動の場面での教師の適切な指導が必要になるとともに、計画的、継続的な指導の場や時間が必要になる。この役割を果たすのが主にホームルーム活動の時間であると考えられる。したがって、ホームルーム活動における適切な指導の在り方は、生徒会活動や学校行事の充実の基盤であり、この各活動・学校行事の密接な関連を図ることによって、特別活動の全体が充実し、その目標を達成していくこともできるのである。

そのため、入学から卒業までを見通した学校としての特別活動の全体計画、相互の関連を図った各活動・学校行事ごとの年間指導計画を立てることが極めて重要である。

(4) 特別活動と各教科、総合的な探究の時間及び道徳教育などとの関連

ア 各教科・科目との関連

特別活動はホームルーム経営の充実に資するものであり、特別活動の充実により各教科等の主体的・対話的で深い学びが支えられるという関係にもある。逆に、各教科・科目等における主体的な学習や対話的な学習を通して、生徒同士の信頼関係が深まり、それによって特別活動がより充実することが考えられる。

イ 道徳教育との関連

高等学校においては、小・中学校と異なり特別の教科道徳が設けられていないこともあり、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動の全体を通じて行うことにより道徳教育の充実を図ることが大切である。

特別活動の目標には、「集団活動に自主的、実践的に取り組み」、「互いのよさや可能性を発揮」、「集団や自己の生活上の課題を解決」など、道徳教育でもねらいとする内容が含まれている。また、目指す資質・能力には、「多様な他者との協働」、「人

間関係」、「人間としての在り方生き方」、「自己実現」など、道徳教育がねらいとする内容と共通している面が多く含まれており、道徳教育において果たすべき役割は極めて大きい。

ウ 総合的な探究の時間との関連

両者の目標を比べると、特別活動は「実践」に、総合的な探究の時間は「探究」に本質があると言えることができる。

特別活動における「解決」は、実生活における、現実の問題そのものを改善することである。総合的な探究の時間における「解決」は、一つの疑問が解決されることにより、更に新たな問いが生まれ、物事の本質に向けて問い続けていくものである。その学習の過程においては重なり合う面もあるが、目指しているものそのものが本質的に異なるのである。

エ 生徒指導等との関連

特別活動の指導において、生徒の積極的な活動が展開されていくためには、深い生徒理解と相互の信頼関係を前提とした生徒指導の充実が不可欠である。また、生徒指導のねらいである自己指導能力や自己実現のための態度や能力の育成は、特別活動の目標と重なる部分も多くある。

また、人間としての在り方生き方の指導は、進路指導においても、基本とされており、キャリア教育の視点に立った進路指導との関連を一層重視しなければならない。

第2 ホームルーム活動

1 ホームルーム活動の目標

ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践し、自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

○ 課題解決のための話し合いと合意形成

互いの意見の違いや多様な考えがあることを大切にしながら、ホームルームとしての考えや取り組むことについて合意を形成して決定するよう促す。また、合意形成とは、全員の意思の統一という意味ではなく、実践内容についての合意であることに留意し、個々の考え方や意思、価値観等を相互に認め、尊重し合えるように指導する。

○ 自主的、実践的な取組

ホームルームや学校の生活を向上・充実させるた

めの課題を自分事として捉え、解決に向けて自分の意思をもつことや実践するに当たって、自分自身に何ができるか、何を行うべきかということを中心に考えて、意思をもつことを大事にした指導を行うことで、自主的、実践的な取り組みを促す。

○ ホームルーム活動において育成を目指す資質・能力

ホームルーム活動において育成することを目指す資質・能力は、「問題の発見・確認」、「解決方法の話合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」、「振り返り」といった学習過程の中で育まれる。こうした学習過程において、生徒が自発的、自治的なホームルームや学校の生活づくりを実感できるように一連の活動を意識して指導する。

2 ホームルーム活動の内容

(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画
ホームルーム活動においては、ホームルームの形成者である生徒全員に共通する課題を取り上げ、自主的、実践的な活動を通してホームルームや学校生活づくりを図る。

ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決

生徒一人一人がホームルームや学校における生活の課題を見だし、互いの意見を認め合いながら、工夫して諸問題の解決に当たるよう取り組むことが必要である。

イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚

自分たちがホームルームの生活づくりの主体であるという自覚を高めるとともに、目標などを生徒の間で共有化し、その実現に向けて生徒一人一人のよさを生かした組織づくりを考える。

ウ 学校における多様な集団の生活の向上

生徒は、ホームルームの形成者の一人であると同時に、生徒会や、部活動などの団体の一人でもある。その中で、よりよい人間関係を築きながら、様々な集団生活への適応を図るとともに、それらの活動を通して生徒自ら学校やホームルームでの生活を充実させていくよう促す。そのためには、集団生活・社会生活のルールとマナー、集団と個人の関係などについて題材を設定し、生徒相互の話合いや体験発表、上級生などの経験等も活用したガイダンスなどの活動も考えられる。

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

自己探求や自己の改善・向上の視点から、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、社会の中で自己を正しく生かす資質・能力を養う。

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

自分の個性をよく知り、自己を高めようとする努力が大切であるとともに、他者の個性を尊重することを通して、他者への思いやりを深めることが、集団生活では重要であることを理解させる指導を行う。

イ 男女相互の理解と協力

男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの指導とともに、性に関する指導を行うことが大切である。保健体育科の「保健」との関連を図り、心身の発育・発達における個人差にも留意して、生徒の実態に基づいた指導を行う。

ウ 国際理解と国際交流の推進

国際理解や国際交流をテーマにした記事や番組を取り上げディスカッションしたり、留学生など外国の人々との意見交換や交流会などを実施したりして、国際理解や国際交流の在り方についての考えを深め、生徒自身の課題として積極的に取り組めるよう自主的で実践的な活動を促す。

エ 青年期の悩みや課題とその解決

個々の生徒の発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから、集団指導や個別指導などの指導法を工夫する必要がある。また、養護教諭やスクール・カウンセラーなどの専門的な助言や協力を得ながら指導することも大切である。

オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

心の健康や体力の向上及び食育に関すること、喫煙・飲酒・薬物乱用などの害に関すること、性情報への対応やストレスへの対処と自己管理や規律ある習慣について題材を設定し、指導を行う。また、防災に関しては地域の地理、自然の特質など地域に関して教科等横断的に学ぶ中でその意識を高めていくこと、安全に関しては、日常生活に潜む様々な危険を予測したり、問題解決の方法を話し合ったりすることで、安全に保つために必要な事柄への理解を深める活動を促す。

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会的・職業的に自立していくためには、生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして生きることについて考え、それらの結び付きを理解していくことで、多様な他者と協働しながら、自分なりの人生をつくっていく力を育む。

ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解

充実した人生と学習、学ぶことと職業などについて

ての題材を設定し、自分の身の回りの人、実社会で活躍する職業人などの体験談などを取り入れながら、自分自身の将来像の実現や、理想と現実などの課題解決に関わって自分なりの考えをまとめ、発表したり、互いに話し合ったりすることが求められる。小学校から中学校、現在までのキャリア教育に関わる諸活動について、学びの過程を記述し振り返ることができるポートフォリオの作成と活用を通して、自身の成長や変容を自己評価したり、将来の社会生活や職業生活を展望したりする活動を促す。

イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用

学習意欲と学習習慣、自ら学ぶ意義や方法などについて題材を設定し、学校図書館や ICT を積極的に活用する態度を養う。また、学習の過程を振り返りながら、「自ら学ぶ」ことの意義を理解する活動、学習方法の改善や予習・復習の習慣の形成について話し合い、自分にふさわしい学習方法や習慣の確立を促す。

ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

職業と仕事、働くことの意義と目的、職業生活、働くことと生きがいなどについて題材を設定し、家庭や地域との連携を深めながら、社会の形成者として、自らを生かした責任ある行動を取り、社会生活における課題の改善に向けて貢献しようとする態度を養う。

エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

高等学校卒業後の進路や社会生活に関する幅広い情報を理解し、自分を見つめ、目指すべき自己の将来像を描くことができるようになることや、そうした過程を通して、生涯にわたって段階的な目標の達成と、自らの社会的・職業的自立に向けて努力しようとする態度を育成する。

3 ホームルーム活動の指導計画

(1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

ア 学校の創意工夫を生かす

高等学校入学から卒業までの3年間を見通して、学校の目標を達成するにふさわしい指導計画を作成する。

イ 学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮する
学校や地域などの状況、生徒の変化を十分考慮して、生徒の社会的自立に向けて一層主体的な活動ができるような指導計画を作成する。

ウ 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

生徒の自発的、自治的な活動を尊重しつつ、教師

の適切な指導や援助のもとに指導計画を作成する。

(2) 内容相互、各教科・科目等及び総合的な探究の時間などの指導との関連を図る

(3) 社会的な自立と人間としての在り方生き方に関する指導を充実する

ア 社会的な自立の意義

生徒が自らも社会の一員であることを自覚し、自分の生き方に責任をもつとともに、他の人々や社会のために役立つことを通して自己実現を図る。

イ 人間としての在り方生き方に関する指導

特別活動には人間としての在り方生き方に関する指導を行うことが期待されており、道徳教育の充実を図る視点から指導計画を作成する。

(4) 家庭や地域の人々との連携などを工夫する

(5) 生徒指導及び教育相談の充実を図る

(6) ガイダンスの趣旨を踏まえた指導を充実する

高等学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適應するとともに、希望と目標をもって生活ができるよう工夫すること

(7) 年間指導計画を作成する

学校としての年間指導計画やホームルームごとの指導計画に示す内容としては、次のようなものがある。

- ・学校や学年、ホームルームの指導目標
- ・身に付けさせたい資質・能力
- ・指導内容（予想される題材や議題）と時期
- ・指導の時間配当
- ・指導方法
- ・指導教材（必要に応じて）
- ・評価 など

(8) ホームルーム活動に充てる授業時数

ホームルーム活動の授業時数は、原則として年間35単位時間以上とし、年間35週行うことを標準として必ず毎週実施することが必要である。

なお、定時制の課程においては特別の事情がある場合に授業時数の一部を減じることができる。また、通信制の課程においては各々の生徒の卒業までに30単位時間以上の授業時数を適切に定めることとしている。

4 ホームルーム活動の内容の取扱い

(1) 話し合い活動など中学校からの積み重ねや経験を生かす

集団活動における話し合い活動の進め方や合意形成の仕方、チームワークの重要性や集団活動における役割分担など、集団活動を特質とする特別活動の前提に関わる基礎的な資質・能力が、中学校からの積み重ねを生かしつつ、発達段階を踏まえてさらに発

展させていく指導を行う。

- (2) 学習や生活の見通しを立て、振り返る教材の活用
特別活動では、生徒が記述して蓄積する、いわゆるポートフォリオ的な教材等を活用することが望ましい。特別活動や各教科等における学習の過程に関することはもとより、学校や家庭における日々の生活や、地域における様々な活動なども含めて、教師の適切な指導の下、生徒自らが記録と蓄積を行っていき教材の活用を促す。

第3 生徒会活動

1 生徒会活動の目標

異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

- 異年齢の生徒同士の人間関係の形成
生徒会やその中に置かれる委員会などの異年齢により構成される民主的かつ自治的組織における活動の意義について理解するとともに、その活動のために必要なことを理解し行動の仕方を身に付けるようにする。
- 学校生活の充実と向上
生徒会において、学校全体の生活をよりよくするための課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成や意思決定することで、よりよい人間関係を形成することができるようにする。
- 自主的、実践的な態度の育成
自治的な集団における活動の中で身に付けたことを生かして、多様な他者と協働し、学校や社会におけるよりよい生活づくりに参画しようとする態度を養う。

2 生徒会活動の内容

- (1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営
生徒会における組織等については、各学校の生徒の実態や特質をもって設置するものであるが、一般的には、生徒全員で話し合いを行う「生徒総会」、「生徒評議会(中央委員会など)」といった審議機関、「生徒会役員会(生徒会執行部など)」や各種の「委員会(常設の委員会や特別に組織される実行委員会など)」などの組織から構成することが考えられる。
運営に関しては、生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重し、生徒が自ら活動の計画を立て、協力し合って望ましい集団活動を進めるよう指導すること

が大切である。しかし、生徒会活動は、その活動内容・範囲が極めて広いので、生徒会活動を活性化し、その教育的価値を高めていくためには、教師の適切な指導と、活動に必要な場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営されることが大切である。

生徒会活動において、学校生活の改善を図る活動を全校生徒の課題として取り上げ、継続的に取り組むものとしては、例えば以下のような活動が考えられる。

- ・学校生活における規律とよき文化・校風の発展に関わる活動
- ・環境の保全や美化のための活動
- ・生徒の教養や情操の向上のための活動
- ・よりよい人間関係を形成するための活動
- ・身近な課題等の解決を図る活動

(2) 学校行事への協力

学校行事は、学校が計画し実施するものであるとともに、各種類の行事に生徒が積極的に参加し協力することによって充実する教育活動である。

学校行事を通して、学校との連絡・調整やホームルームや学年を越えた活動の仕方や、地域の人々や幼児、高齢者等との異年齢集団による交流、障害のある人々や外国出身者など多様な他者との協働における配慮などに関わる資質・能力が身に付くばかりでなく、教師と生徒で一つの目標に向かって協働する中で、互いの信頼関係を深めたり、生徒一人一人が学校行事を創り上げていく主体者であるという意識を高めたりすることができる。

そのためには、特に、事前の企画や準備、事後の振り返りを大切にすること、一部の生徒だけの活動ではなく、生徒一人一人が個性や興味・関心を生かして参画し、達成感や自己有用感をもつことができるような活動となるよう、適切に指導する。

(3) ボランティア活動などの社会参画

生徒会活動においては、生徒の関心が広く学校外の事象に向けられるようになることは望ましい。地域の福祉施設や社会教育施設等での様々なボランティア活動や、有意義な社会的活動への参加・協力、幼児や児童、高齢者との交流、障害のある人々などとの交流や共同学習などを通じて、地域や社会の形成者としての自分たちに何ができるかということ話し合い実践できるように指導することが大切である。

3 生徒会活動の指導計画

- (1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、

実践的な活動が助長されるようにする

ア 学校の創意工夫を生かす

生徒会活動の活動は、学校の創意工夫を生かし、地域の特質や生徒の実態に応じた指導計画を作成する。

イ 学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮する

生徒の発達の特性を捉え、生徒の興味・関心、能力・適性に関する十分な生徒理解に基づいて、各学校における重点目標、指導の内容、活動の方針などを明確にし、それに応じた指導計画を作成する。

ウ 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

生徒会活動の各内容の特質に応じて、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるよう指導する。

(2) 内容相互及び各教科・科目及び総合的な探究の時間などの指導との関連を図る

生徒会活動の指導計画の作成に当たっては、各教科・科目や総合的な探究の時間との関連を図り、活動のねらいを明確にしたり、活動する内容に広がりをもたせたりすることが大切である。また、特別活動とホームルーム活動や学校行事との内容相互の関連が考えられる。

(3) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を展開する。

(4) 生徒指導との連携を図る

生徒会を担当する教師とホームルーム担任教師とが連携し、教育相談を行えるように配慮して計画を作成することで、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との連携を図る。

(5) 年間指導計画の作成

学校の教育活動全体の流れを明確にし、生徒自らが活動計画を作成できるよう配慮する。年間指導計画に示す内容としては、次のものが考えられる。

- ・ 学校における生徒会活動の目標
- ・ 生徒会の組織と構成
- ・ 活動時間の設定
- ・ 年間に予想される主な活動
- ・ 活動場所
- ・ 活動に必要な備品、消耗品
- ・ 危機管理や指導上の留意点
- ・ 生徒会役員会、各委員会を指導する教職員の指導体制
- ・ 評価 など

(6) 生徒会の組織

生徒会の組織は各学校の実情に即して作られる。

一般的には、「生徒総会」及び「生徒評議会(中央委員会など)」、「生徒会役員会(生徒会執行部など)」、「各種委員会(常設の委員会や特別に組織される実行委員会など)」などの組織から成り立っている場合が多い。

(7) 生徒会活動に充てる授業時数

生徒の異年齢集団による自発的、自治的な活動を一層活発に行えるようにするため、ホームルーム活動との関連も図りつつ、活動に必要な場や機会について年間を通じて計画的に確保する。

4 生徒会活動の内容の取扱い

(1) 生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにする

生徒会活動は、「生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにする」必要がある。以下の点に留意して指導することで、生徒が全校の生徒の活動であることを理解し、学校の諸問題について話し合い、生徒評議会や各種の委員会として意見をまとめ、合意形成したことについて自己の責任を果たし、実現できるようにする活動の機会を適切に設定することが大切である。

・ 集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実する

- ・ 自分たちできまりをつくって守る活動を充実する
- ・ 人間関係を形成する力を養う活動を充実する

(2) 内容相互の関連を図るようにする

学校生活の充実や改善・向上を図るための活動としての生徒集会やボランティア活動などについても、学校の創意を生かし内容相互の関連を図る。

(3) 異年齢集団による交流

地域のボランティア活動、社会的活動への参加・協力、さらに学校間の交流、幼児や高齢者との交流、障害のある人々などとの交流及び共同学習などは、生徒が地域社会の形成者であるということの自覚と役割意識を深め、人生を切り拓く力を育む上で大切な活動である。こうした学校外の活動については、家庭や地域との連携・協力を十分に図りながら、生徒の自主的、自発的な活動が助長されるよう指導することが大切である。

(4) その他の指導上の留意事項

生徒会活動の指導に当たっては、次の事項にも留意する。

- ・ ホームルームなどの意見を十分に取り入れる
- ・ 生徒会の組織は、学校や生徒の実態に即して定める
- ・ 一人一人の生徒に生徒会組織の一員としての自覚

を持たせる

- ・ 活動の計画や内容は、常に全校生徒に周知する
- ・ 教職員の協力体制を確立する など

第4 学校行事

1 学校行事の目標

全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 全校若しくは学年、それらに準ずる集団での協力
学校行事は、全校や学年などの大きな集団で、生徒が協力して行う活動であり、異学年での構成など様々な形が含まれる。これらの集団において、学校行事の事前の計画・準備・実践・事後の活動に分担して取り組んだり、活動をよりよくするための意見や考えを出し合ったり話し合ったり、課題や困難な状況を乗り越え、解決したりすることが大切である。
- (2) よりよい学校生活を築くための体験的な活動
学校生活を更に充実、発展させるための実践を通して、地域や自然と関わったり、多様な文化や人と触れ合ったりする活動を行う。
- (3) 集団への所属感や連帯感の深化
学校行事の実践により、大きな集団の構成者であることを自覚し、集団における人と人との触れ合いや繋がりを深める。
- (4) 公共の精神の涵養
学校行事において、個人の尊厳や他者を尊重する態度を養成する。

2 学校行事の内容

(1) 儀式的行事

ア 儀式的行事のねらいと内容

生徒の学校生活に一つの転機を与え、生徒が相互に祝い合い励まし合って喜びを共にし、決意も新たに新しい生活への希望や意欲をもてるような動機付けを行い、学校、社会、国家などへの所属感を深めるとともに、厳かな機会を通して集団の場における規律、気品のある態度を育てる。儀式的行事は、入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、開校記念に関する儀式、新任式、離任式などがある。

イ 儀式的行事の実施上の留意点

- (7) 儀式的行事は学校の教育目標との関連を図り、実施する個々の行事のねらいを明確にし、行事を通して育成する資質・能力を系統的・発展的に整理する。

- (4) 儀式的行事の教育効果は、生徒の参加意欲とその儀式から受ける感銘の度合いによって大きく左右されるため、各行事のねらいを明確にし、絶えず行事の内容に工夫を加えることが望ましい。
- (5) 儀式の種類によっては、単に学校や地域社会の一員としての連帯感の育成にとどまらず、国民としての自覚を高めるとともに、社会に対する貢献の意識や国際理解、人類愛の精神の涵養に役立つ機会とする。
- (6) 入学式や卒業式などにおいては、国旗を掲揚し、国歌を斉唱すること。
- (7) 行事参加への心構えや、行事を主体的に受け止め、自己の生活改善のきっかけにできるよう、事前の準備の段階からの指導の工夫をすること。

(2) 文化的行事

ア 文化的行事のねらいと内容

生徒が学校生活を楽しく豊かなものにするため、互いに努力を認めながら協力して、美しいもの、よりよいものをつくり出し、互いに発表し合うことにより、自他のよさを見付け合う喜びを感得する。また、多様な文化や芸術に親しみ、美しいものや優れたものに触れることによって豊かな情操を育てる。文化的行事には文化祭(学校祭)、音楽会(合唱祭)、弁論大会、音楽鑑賞会、映画や演劇の鑑賞会、伝統芸能等の鑑賞会や講演会などがある。

イ 文化的行事の実施上の留意点

- (7) 日頃の学習活動の成果の発表を通して、各教科・科目等で習得した知識や技能を更に深めさせるとともに、発表する能力を育てたり、他者の発表等を見たり聞いたりする際の望ましい態度を養う。
 - (4) 様々な文化的な活動を通して個性を伸ばし、自主性、創造性を高めるとともに、目的に向かい協力してやり遂げることにより成就感や連帯感を味わい、責任感と協力の態度を養う。
 - (5) 本物の文化や芸術に直接触れる体験を通して、情操を高め、豊かな教養を育む。
 - (6) 行事の一部については、生徒の発達の段階や実態に配慮し、生徒が自ら活動の計画を立て、意欲的に活動できるように援助する。
 - (7) 生徒に過重な負担の掛かることのないように配慮するとともに、秩序ある活動を進め、調和のとれた指導計画を作成する。
- #### (3) 健康安全・体育的行事
- ##### ア 健康安全・体育的行事のねらいと内容
- 生徒自らが自己の発育や健康状態について関心をもち、心身の健康の保持増進に努めるとともに、身の回りの危険を予測・回避し、安全な生活に対する

理解を深める。また、体育的な集団活動を通して、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成する。健康安全・体育的行事としては、健康診断、疾病予防、薬物乱用防止指導、防犯指導、交通安全指導、避難訓練や防災訓練、体育祭（運動会）、各種の球技大会や競技会などがある。

イ 健康安全・体育的行事の指導上の留意点

(7) 健康・安全的行事は、健康診断や健康な生活の持つ意義、人間の生命の尊さ、異性の尊重、健康と環境の関連などについて、ホームルーム活動や生徒会活動及び各教科・科目などの内容と密接な関連を図る。

(4) 事故防止に対する知識や態度を体得させるとともに、災害や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付けさせる。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為の有害性や違法性、防犯や情報への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付けさせる。

(7) 体育に関する行事は、生徒の活動の意欲を高めるよう工夫するとともに、生徒の負担の度合いなどに慎重に配慮する。

(5) 体育に関する行事を実施する場合は、運動に親しみつつ体力を向上させるといふねらいが十分に達せられるようにするとともに、教育的な価値を発揮するように努め、日頃の学習の成果を学校内外に公開し、発表することによって、学校に対する家庭や地域社会の理解と協力を促進する機会とする。

(4) 旅行・集団宿泊的行事

ア 旅行・集団宿泊的行事のねらいと内容

集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、集団生活のきまりや社会生活上のルールについて考え、よりよい人間関係を形成しようとする態度を育てる。旅行・集団宿泊的行事としては、遠足、修学旅行、集団宿泊、野外活動などがある。

イ 旅行・集団宿泊的行事の実施上の留意点

(7) 生徒の自主的な活動の場や機会を十分に考慮し、生徒の役割分担、生徒相互の協力、きまり・約束の遵守、人間関係を深める活動などの充実を図る。

(4) 指導計画の作成とその実施に当たっては、行事の目的やねらいを明確にした上で、その内容に応じて各教科・科目、総合的な探究の時間、ホームルーム活動などとの関連を工夫する。

(7) 事前に、目的、日程、活動内容などについて指導

を十分に行い、生徒の参加意欲を高めるとともに、保護者にも必要事項について知らせておく。

(5) 地域社会の社会教育施設等を積極的に活用するなど工夫し、十分に自然や文化などに触れられるよう配慮する。

(4) 学校や生徒の実態を踏まえた活動となるよう工夫し、教師の適切な管理の下での生徒の活動が助長されるように事故防止のための万全な配慮をする。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

ア 勤労生産・奉仕的行事のねらいと内容

学校内外の生活の中で、勤労生産やボランティア精神を養う体験的な活動を経験することによって、勤労の価値や必要性を体得できるようにするとともに、自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる。勤労生産・奉仕的行事としては、就業体験活動、各種の生産活動、上級学校や職場の訪問・見学、全校美化の行事、地域社会への協力や学校内外のボランティア活動などがある。

イ 勤労生産・奉仕的行事の実施上の留意点

(7) 行事の目的やねらいを明確にした上で、その内容に応じて各教科・科目、総合的な探究の時間などの指導との関連を図り、学校教育全体として豊かな教育活動を構築するよう十分留意する。

(4) 学校教育全体として行うキャリア教育の一環として位置づけ、自己の能力・適性等についての理解を深め、職業や進路人間としての在り方生き方にかかわる啓発的な体験が行われるようにする。

(7) 生徒がボランティア活動について学んだり、体験したりして、ボランティア精神を養い、自己の生き方を見つめ、将来社会人としてボランティア活動に積極的に参加していく意欲や態度を養う。

(5) 生徒の発達の段階や特質、これまでの経験などに留意しながら、生徒の入学から卒業までを見通した学校としての計画的、系統的な教育活動の展開を図る。

(4) 就業体験活動や学校外におけるボランティア活動などの実施に当たっては、生徒の心身の発達の段階や適性等を考慮して計画し、生徒の安全に配慮して実施する。

3 学校行事の指導計画

(1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校・地域の実態や生徒の発達の段階などを考慮する。

(2) 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。

(3) 内容相互及び各教科・科目及び総合的な探究の時間などの指導との関連を図る。

(4) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活

用などを工夫する。

- (5) 生徒指導の機能を生かし、学校全体の協力的な指導体制を確立して、組織的に指導に当たる。
- (6) 入学から卒業までを見通した年間指導計画を作成する。
- (7) 学校行事に充てる授業時間数については、各学校が創意工夫を発揮して適切な授業時数を充てる。

4 学校行事の内容の取扱い

- (1) 学校行事の内容の取扱いに関する留意事項
 - ア 行事の種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図る
 - イ 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりする活動を充実する
- (2) 異年齢集団による交流や幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合いを充実する。
- (3) その他の指導上の留意事項
 - ア 実施する行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、綿密な計画の下に、積極的、実践的な活動の意欲を育成する。
 - イ 教師間の十分な連携協力に基づく指導体制の下に、生徒の健康や安全を考慮し、特に負担過重にならないようにする。
 - ウ 教師の指導の下に、生徒の創意をできるだけ生かすとともに、秩序やルールを守り品位のある活動によって校風が高められるようにする。
 - エ 生徒一人一人が集団の中での人間的な触れ合いを深め、個性を発揮して積極的に活動できるよう、活動の場や機会を豊富にする。
 - オ 生徒会活動などとの関連を図りつつ、生徒にとって可能な範囲で自主的な活動を行わせ、個々の生徒に積極的な活動を促し、自主的な協力や自律的な態度を養う。
 - カ 個々の行事の特質に応じて家庭や地域社会との連携を深めながら、学校の特質や創意を生かした行事を工夫する。

第5 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっての配慮事項

これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするためには、埼玉県におけるこれまでの優れた教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善に取り組むことが大切である。特に、本県で平成 22 年から取り組んでいる協調学習は、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で有効な「学

び」の一つである。

指導計画の作成に当たっては、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを配慮する。

「主体的対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に当たっては、「知識及び技能が習得されるようにすること」「思考力・判断力・表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性を涵養すること」が偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通し、生徒の学びに有効な場面やタイミングを見極めながら、継続的に授業改善に取り組むことが重要である。例えば、選挙権年齢や成年年齢の引き下げなど、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、選挙についての理解を深めるために知識構成型ジグソー法による協調学習を実践することなどが考えられる。

(1) 特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画

特別活動の全体計画に示す内容には、次のようなものがある。

- ・学校の教育目標
- ・特別活動の重点目標（育成すべき「資質・能力」）
- ・各教科・科目等との関連（教育課程外の活動等との関連を含む）や危機管理との関連
- ・各活動・学校行事の目標と指導の方針
- ・特別活動に充てる授業時数等
- ・特別活動を推進する校内組織
- ・評価 など

また、各活動・学校行事の年間指導計画の作成においては、以下の点に配慮する。

- ア 学校の創意工夫を生かす。
- イ ホームルームや学校、地域の実態や生徒の発達の段階及び特質等を考慮する。
- ウ 各教科・科目、総合的な探究の時間などの指導との関連を図る。

指導に当たっては、カリキュラム・マネジメントの観点に立ち、各教科・科目、総合的な探究の時間などの指導との関連を図った資質・能力の育成が大切である。

- エ 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- オ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。

カ 特別活動の授業時数については、目標やねらいが達成できるよう十分に検討して全体計画を作成する。ホームルーム活動においては年間 35 単位時間以上、それ以外の特別活動については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるものとする。

なお、定時制及び通信制の課程における特例の扱いについては、学校や生徒の実態を考慮して授業時数を配当する。

(2) ホームルーム経営の充実と生徒指導との関連

今回の改訂では、「ホームルーム経営の充実」が新たに示された。

我が国のいじめの背景には、ホームルーム内の人間関係に起因する問題が多く指摘されている。ホームルーム活動の充実が、いじめの未然防止の観点からも一層重要になる。

(3) 障害のある生徒など学習活動の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫

特別活動における配慮として、次のようなものがある。

- ・相手の気持ちを察したり理解することが苦手な生徒には、他者の心情等を理解しやすいように、役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えることや、イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れるなどの配慮をする。
- ・話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合には、発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの図り方についての指導をする。
- ・学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合には、見通しがもてるよう、各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の生徒に協力を依頼しておく。

(4) 道徳教育との関連

特別活動における道徳性の育成を目指し、各学校の道徳教育との関連を考慮しながら指導計画を作成することが大切である。

2 内容の取扱いについての配慮事項

(1) 生徒の自発的、自治的な活動の効果的な展開

以下に示すような指導に留意する。

ア 生徒の自発的、自治的な活動を助長する指導

イ 自発的、自治的な活動には、一定の制限や範囲があることについても生徒に理解させ、必要な場合には的確な助言や指示を行うなどの指導

ウ 育成を目指す資質・能力を明確にした指導

エ 内容相互の関連を図った指導

(2) 自分たちできまりをつくって守る活動などの充実
集団の合意形成に主体的に関わり、その決定を尊重するという活動を通して、生徒の規範意識や社会性、社会的な実践力を育成する。

(3) 指導内容の重点化と内容間の関連や統合

ア 道徳教育の重点などを踏まえた指導内容の重点化
各教科・科目等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行う。

特に公民科に新たに必修科目として設けた「公共」及び新たに選択科目となった「倫理」並びに特別活動にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを中核的な指導の場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。

イ 内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりする

生徒の実態等を踏まえて各学校で重点化を図るとともに、効果的と考えられる場合は、いくつかの内容項目を統合したり、内容の関連を図って指導したりする。

活動内容は、いずれも人間関係形成、社会参画、自己実現という三つの視点に関わるものである。内容間の関連を図ることが重要である。

(3) ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導を図る

主に集団の場で行うガイダンスと、個別に対応した指導を行うカウンセリングを通して、生徒の発達を促すには、次の事項に留意することが必要である。

ア ガイダンス

ねらいをもち、その実現のための指導をより適時、適切な場や機会を設け、よりよい内容・方法で実施するよう改善を図ることが大切である。また、そのための指導計画を立て、教師の共通理解と協力により、その効果を高めるようにする。

イ カウンセリング

生徒一人一人の発達を促すためには、個別の指導を適切に行うことが大切であり、現実的に進路の選択決定が迫られる高等学校の段階では、一人一人に対するきめ細かな指導は極めて重要である。

ウ ガイダンスとカウンセリングの関係

ガイダンスとカウンセリングは、課題解決のための指導の両輪である。これらの共通的な価値を有する教育活動を相互に関連して計画的に行うことが大

切である。

(4) 異年齢集団や幼児、高齢者、障害のある人々や幼児児童生徒との交流等を通して、協働することや社会に貢献することの喜びを得る活動を重視する

(5) 学校給食に関する取扱い

食育の観点を踏まえ、望ましい食習慣と豊かな人間関係を育成するように配慮して実施する。

3 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱い

国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。

学校において行われる行事には、様々なものがあるが、この中で、入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深める上でよい機会となるものである。このような意義を踏まえ、入学式や卒業式においては、「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」としている。

入学式や卒業式のほかに、全校の生徒及び教職員が一堂に会して行う行事としては、始業式、終業式、体育祭、開校記念日に関する儀式などがあるが、これらの行事のねらいや実施方法は学校により様々である。したがって、どのような行事に国旗の掲揚、国歌の斉唱指導を行うかについては、各学校がその実施する行事の意義を踏まえて判断するのが適当である。

4 特別活動の指導を担当する教師

特別活動の各内容の特質に応じて、教師間の望ましい指導の組織と役割の分担を明確にし、指導計画の作成・実施の過程を重視して、協力体制の確立を図っていくことが必要である。

(1) ホームルーム活動の場合

特別活動の充実のため、指導に当たる教師が留意すべき諸点を以下に挙げる。

ア 教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いを基盤とする指導であること。

イ 生徒の問題を生徒と共に考え、共に歩もうとする教師の態度が大切であること。

ウ 生徒に接する際には、常に温かな態度を保持し、公平かつ受容的で、生徒に信頼される教師であること。

エ 教師の教育的な識見と適正な判断力を生かすこと

もに、問題によっては毅然とした態度で指導に当たる必要があること。

オ 生徒の自主的、実践的な活動を助長し、常に生徒自身による創意工夫を引き出すように指導すること。

カ 集団内の人間関係を的確に把握するとともに、人間尊重の精神に基づいて生徒が望ましい人間関係を築くように指導に努めること。

(2) ホームルーム活動以外の場合

次のような配慮の下に指導することが重要である。

ア 生徒会活動の場合、生徒会活動の全体の指導に当たる教師、各種の委員会の指導を担当する教師などを適切に定め、教師間の連携を緊密にし、協力しながら適切な指導を行う。

イ 学校行事の場合、それぞれの学校行事の計画や指導の在り方を十分に検討するとともに、全教師の役割分担を明確にし、学校の指導体制の確立のもとに協力して指導に当たるようにする。

5 特別活動における評価

特別活動の評価において、生徒一人一人のよさや可能性を生徒の学習過程から積極的に認めるようにするとともに、特別活動で育成を目指す資質・能力がどのように成長しているかということについて、各個人の活動状況を基に、評価を進めていくということが最も大切なことである。そのため、生徒一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにすることができるようなポートフォリオ的な教材などを活用して、自己評価や相互評価するなどの工夫が求められる。

また、評価については、指導の改善に生かすという視点を重視することが重要である。評価を通して教師が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切である。

特に、特別活動の評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする必要がある。その際、特に学習過程についての評価を大切にするとともに、生徒会活動や学校行事における生徒の姿をホームルーム担任以外の教師とも共通理解を図って適切に評価できるようにすることが大切である。